

第5回会議（令和5年12月20日）について

第5回会議では、第4回会議で出された意見を踏まえつつ、グループ討議を行います。

具体的な計画案について、課題などを踏まえ、進めていくことが適当であるか、修正すべき点はないか、他に検討すべき具体案はないかなどについて意見交換を行います。

【具体的な計画案】（第4回資料を参照）

- ① 羽生北小学校、川俣小学校を再編成する。
- ② 新郷第一小学校に、川俣地区および岩瀬地区の一部を編入する。
- ③ 岩瀬小学校、新郷第二小学校を再編成する。
- ④ 学区を再検討する。

なお、前回までにいただいた御意見を基に、具体的な計画案について、適正規模・適正配置の基本的な考え方に対する主な課題点を挙げると、次のとおりになります。

(1) 望ましい学級数の維持（基本計画8ページ）

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」によると、望ましい学級数は、小学校では1学年2学級以上、中学校では学校全体で少なくとも9学級以上と示されています。全ての小学校でクラス替えが可能な規模となるよう、再編成を行います。

【課題】

- 計画案②を採用しても、新郷第一小学校は、2学級にならない学年がある。
- 川俣小学校、新郷第二小学校の校舎は、各学年1クラスのみである。
- 小規模特認校制度の活用も考えられる。

(2) 小中一貫教育の推進と義務教育学校の設置（基本計画8ページ）

小中一貫教育を推進するとともに、施設の建替え時期と必要規模を考慮しつつ、将来的に中学校とその学区内の小学校を再編成し、義務教育学校を設置します。

【課題】

- 岩瀬小学校の学区は、西中学校と南中学校の学区に分かれてしまう。
- 「羽生市公共施設個別施設計画」では、鉄筋コンクリート校舎の耐用年数を80年としている。これにより、中学校の耐用年数は、西中は38年後、南中は35年後、東中は36年後であり、当面は、現在の中学校校舎を活用した施設分離型の小中一貫校となる。

(3) 学校施設の集約（基本計画10ページ）

各学校の校舎及び体育館は、建築後30年以上経過した施設が全体の85%を占め、それぞれが老朽化しています。構造体の耐震化は完了し、大規模改修工事を実施した施設もありますが、今後全ての施設の安全の確保と機能を維持していくことは大変困難です。児童数の推移と学校の再編成の進捗に合わせ、過剰となった施設を廃止し、施設維持に係る財政的負担を軽減します。

【課題】

○「羽生市公共施設個別施設計画」で示された、今後の小学校校舎の改修計画の順番は、次のようになっている。

- ・須影小学校
- ・川俣小学校
- ・村君小学校
- ・羽生南小学校1号館・2号館
- ・手子林小学校
- ・羽生北小学校1号館

○学校統合に伴う既存施設の改修か、長寿命化事業を行うことで、大規模改修工事に国庫補助金を受けることができる。これら以外では国庫補助金を受けられず、市の負担が増えてしまう。

※令和6年度に実施する井泉小学校1号館の大規模改修工事予算は、3億8,365万円（国庫補助金1億円交付見込み）